

<別表> 手書き用 「令和4年2月21日から令和4年3月6日まで」

店舗名

新規開業特例（2021/2/2以降に開店した飲食店）を用いて、売上高方式により申請する中小企業・個人事業主向け

協力金額の計算方法【ピンク色のセルが記入箇所です。】

① 「時短要請期間の営業時間」のチェック

時短要請期間の営業時間

20時まで

21時まで

② 「開店日」・「開店から時短要請前日までの売上高(税抜)」の入力

開店日

※開店日が2021/2/1以前に開店した飲食店については、本方式を使用できません。

開店日から時短要請前日までの売上高(税抜)

円 a

③ 協力金額の算出 ※ (a)又は(b)いずれか1つ記入

(a) ①20時まで を選択した場合

$$\begin{array}{ccccccc} \boxed{a} & \div & \boxed{} & \times & \boxed{0.4} & = & \boxed{b} \\ \text{(開店日から時短要請前日までの売上高)} & & \text{(開店から時短要請前日までの日数)} & & \text{(係数)} & & \end{array}$$

(b) ①21時まで を選択した場合

$$\begin{array}{ccccccc} \boxed{a} & \div & \boxed{} & \times & \boxed{0.3} & = & \boxed{c} \\ \text{(開店日から時短要請前日までの売上高)} & & \text{(開店から時短要請前日までの日数)} & & \text{(係数)} & & \end{array}$$

b 又は c

$$\begin{array}{ccccccc} \boxed{} & \times & \boxed{14} & = & \boxed{} & \text{d} \\ \text{(1日あたりの協力金額)} & & \text{(日数)} & & \text{(協力金額)} & & \end{array}$$

協力金支給額

d

<別表（裏面）> 必ずご一読ください。

<別表>売上高方式（新規開店）の使用方式・注意点

<注意点>

・売上高は**税抜き**となります。
・売上高については、**テイクアウトや飲食業以外に係る売上高は除外**します。ただし、それらが飲食業に付随する小規模のものや分離できない場合は、飲食業売上高に含めて計算することも可能とします。

・本別表は**令和4年2月21日から令和4年3月6日まで**の協力金を計算する別表となります。
・本別表は**新規開店した事業者（2021/2/2以降に開店した事業者）で、下限額より大きい金額で申請される方のみ**提出をしてください。
※新規開店した事業者で、下限額で申請される場合は、本別表の提出は不要です。

<使用方法>

①「時短要請期間の営業時間」のチェックについて

・時短要請期間の営業時間（20時又は21時）をチェックしてください。

②「開店日」・「開店から時短要請前日までの売上高（税抜）」の入力について

・**開店日を記載してください**。開店日は実際にオープンした日になります。
・**開店日から時短要請前日までの売上高**を記載してください。
・**必要な添付書類**は以下のとおりです。

<法人の場合>

法人税の確定申告書別表一の控え 売上帳等の帳簿の写し

<個人事業主の場合>

所得税の確定申告書第一表の控え 売上帳等の帳簿の写し

<共通>

全部事項証明書、事業開始等申告書、開業・廃業等届出書等の開店日、所在地、代表者、業種等が確認できる書類（**いずれか1つ**）

・本別表に記載した売上高が確認できる売上帳等の帳簿の写しを提出してください。
・確定申告書第一表の控えは追加申請の場合で、前回提出済みの場合は提出不要です。

③ 協力金額の算出について

・1日当たりの協力金額は、①で「20時まで」を選択した場合は、**「開店日から時短要請前日までの売上高÷開店日から時短要請前日までの日数×0.4」**です。①で「21時まで」を選択した場合は、**「開店日から時短要請前日までの売上高÷開店日から時短要請前日までの日数×0.3」**です。

- ・①で「20時まで」を選択した場合の協力金額は、**上限「100,000円」、下限「30,000円」**です。
- ・②で「21時まで」を選択した場合の協力金額は、**上限「75,000円」、下限「25,000円」**です。
- ・**千円未満の端数は切り上げ**となります。

<別表>手書き用 「令和4年2月21日から令和4年3月6日まで」

店舗名

新規開業特例（2021/2/2以降に開店した飲食店）を用いて、売上高減少方式により申請する大企業・中小企業・個人事業主向け

協力金額の計算方法【ピンク色のセルが記入箇所です。】

① 「時短要請期間の営業時間」のチェック

時短要請期間の営業時間

20時まで

21時まで

② 「開店日」・「売上高」の入力

開店日

※開店日が2021/2/1以前に開店した飲食店については、本方式を使用できません。

開店日から時短要請前日までの売上高(税抜)

円 a

a

÷

=

b

開店日から時短要請前日までの
売上高(税抜)

(開店から時短要請前日までの日数)

令和4年2、3月売上高(税抜)

円 c

c

÷

59

=

d

令和4年2、3月売上高(税抜)

(参照月の日数)

③ 協力金額の算出

開店日から時短要請前日までの1日当たりの売上高から令和4年2、3月の1日当たりの売上高を差し引いた額

円 e

(b - d)

1日あたりの売上高減少額

e

×

0.4

=

f

1日あたりの売上高減少額

(係数)

※千円未満切り上げ

※ ①で「21時まで」を選択した場合

a

÷

(開店から時短要請前日までの日数)

×

0.3

(係数)

=

g

※千円未満切り上げ

f

又は g

いずれか低い方が1日当たりの協力金額となる。

⇒

h

「20時まで」: f

「21時まで」: h

×

14

=

g

(1日あたりの協力金額)

(日数)

(協力金額)

協力金支給額

g

<別表（裏面）> 必ずご一読ください。

<別表> 売上高減少方式（新規開店）の使用方法・注意点

<注意点>

・売上高は**税抜き**となります。
・売上高については、**テイクアウトや飲食業以外に係る売上高は除外**します。ただし、それらが飲食業に付随する小規模のものや分離できない場合は、飲食業売上高に含めて計算することも可能とします。

・本別表は**令和4年2月21日から令和4年3月6日までの**協力金を計算する別表となります。
・本別表は**新規開店した事業者（2021/2/2以降に開店した事業者）で、下限額より大きい金額で申請される方のみ**提出をしてください。
※新規開店した事業者で、下限額で申請される場合は、本別表の提出は不要です。

<使用方法>

①「時短要請期間の営業時間」のチェックについて

・時短要請期間の営業時間（20時又は21時）をチェックしてください。

②「開店日」・「売上高」の入力について

・**開店日を入力してください**。開店日は実際にオープンした日になります。
・**開店日から時短要請前日までの売上高**を記載してください。
・**必要な添付書類**は以下のとおりです。

<法人の場合>

法人税の確定申告書別表一の控え 売上帳等の帳簿の写し

<個人事業主の場合>

所得税の確定申告書第一表の控え 売上帳等の帳簿の写し

<共通>

全部事項証明書、事業開始等申告書、開業・廃業等届出書等の開店日、所在地、代表者、業種等が確認できる書類（**いずれか1つ**）

・本別表に記載した売上高が確認できる売上帳等の帳簿の写しを提出してください。
・確定申告書第一表の控えは追加申請の場合で、前回提出済みの場合は提出不要です。

・**令和4年2、3月の売上高**を記載してください。

【必要な添付書類（令和4年のもの）は以下のとおりです。

売上帳等の帳簿の写し

③ 協力金額の算出について

・1日当たりの協力金額は、①で「20時まで」を選択した場合は、**「1日当たりの売上高減少額×0.4」**です。
①で「21時まで」を選択した場合は、**「1日当たりの売上高減少額×0.4」又は「1日当たりの売上高×0.3」のいずれか低い方**です。

、です。

・計算の結果、1日あたりの協力金額が**200,000円を上回る場合は、200,000円（上限）**となります。下限はありません。

・千円未満の端数は切り上げとなります。